

## 生存確認調査

地域がん登録資料に基づく生存率は、その地域におけるがんの診断と治療とを総合的に評価する指標であり、がん対策の企画・評価に大きな役割を果たす。信頼性の高い生存率を算出するためには、罹患計測の精度をあげるとともに、生存確認調査の実施が不可欠である。生存確認調査の実施とその精度は、「がんの実態把握研究」班による「目標と基準」において、「目標と基準6：生存確認調査を行い、予後判明率が条件を満たしていること」と取り上げられている。

### 1. 生存確認調査の種類と特徴

表1に、地域がん登録において、登録患者の予後を把握しうる3種類の方法について、その特徴を示した。

生存確認調査とは、狭義的には、住民票照会等による能動的な生存状況の確認作業を意味する。登録対象地域全域において、住民票照会を定期的に行っている登録は、山形、福井および大阪の3府県である。

わが国の死亡診断書は、質量とも信頼性が高く、県外転出の少ない地域においては、県内の死亡情報を適切に利用することにより、住民票照会に近い予後把握精度を得ることが可能である。非がん死亡について、個人識別指標を入力して、登録患者と照合する方法では、入力が正確で、照合方式の信頼性が高く、かつ、登録作業の流れにおいて適切な時期に照合実行すれば、その信頼性は高いと言える。大規模人口県で、非がん死亡の入力作業が困難な地域においては、人口動態テーブルとの照合により、県内死亡の把握が可能となる。しかし、人口動態テーブルとの照合は、個人識別指標として、性、生年月日、住所コード(市区町村)しか用いることができず、完全一致のみを拾い上げた場合、照合漏れの可能性が高い点に留意が必要である。

住民票照会を実施せず、死亡情報との照合のみで登録患者の予後を把握する場合、死亡情報を得て

いない登録患者は、照合した死亡情報がカバーする期間の最終日において、生存扱いと見なされる。死亡の把握漏れが多いと、生存率が実際よりも高く見積もられる。

「がんの実態把握研究」班の第2期基準においては、死亡情報の利用による「がん以外の死亡確認」を実施した場合は、住民票照会による生存確認を伴わない場合であっても、生存率の計測を可能と位置づけた。しかし、予後把握の精度は、先述のように、調査方法と作業の精度によって異なる。特に人口動態テーブルとの照合では、生存率が誤って高く計測される可能性が高い。生存率とともに、登録患者の生死確認の方法について、明確に記述することが重要である。

### 2. 住民票照会の目的と方法

住民票照会は、登録患者の予後の把握方法として、最も信頼性が高い方法である。さらに、登録データにおける個人識別指標(氏名、生年月日、性別、住所)を確認することも、大きな目的の一つである。個人識別指標に不備・不足・変更があると、登録情報の中で、同一人物が誤って別人として登録されうる。住民票照会によって、罹患集計の質的精度も改善しうる。

表2に、地域がん登録における住民票照会の方法と特徴を示した。

住民票閲覧は、住民票照会を実施する登録における第一選択の方法である。県外転出の多い地域においては住民票交付申請も必要となる場合がある。

院内がん登録から住民票照会を独自に実施している医療機関が登録対象地域の中に存在する場合は、その施設から住民票照会の結果を受け取ることも可能である。ただし、登録票と異なる様式となるため、その情報をやり取りして登録する仕組みが別途必要となる。

表 1 地域がん登録における生存確認調査の方法と特徴

| 種類          | 方法  | 特徴                                    |
|-------------|---|---------------------------------------|
| 住民票照会       | 住民票の閲覧、あるいは写しの交付申請により、登録患者の生死を確認する  | 最も信頼性が高い。自治体の協力と、中央登録室の作業員の確保が必要      |
| 非がん死亡との照合   | がん死亡と同様に、非がん死亡についても生年月日、氏名などの個人識別指標を入力して、登録患者と照合することにより、登録患者の県内死亡を確認する        | 県外転出の少ない地域では、住民票照会に近い把握精度を得ることが可能     |
| 人口動態テープとの照合 | 人口動態テープに含まれる生年月日、性別、市区町村コードを用いて、登録患者と照合を実施し、事件簿番号により人口動態死亡（小）票に戻って県内死亡を把握する方法 | 照合に利用可能な指標が限られ、県内死亡であっても照合漏れとなる可能性が高い |

表 2 地域がん登録における住民票照会の方法

| 種類      | 対象地域             | 方法  |
|---------|------------------|---|
| 住民票閲覧   | 地域がん登録が管轄する都道府県内 | 都道府県の保健担当部局・市区町村の協力を得て、住民票(除票)を閲覧し、住民登録の有無、死亡日、転出日、転居・転出先住所を対象者リストに転記する |
| 住民票交付申請 | 地域がん登録が管轄する都道府県外 | 市区町村役場の住民登録担当に、対象者リストを送付し、住民票(除票)の写しの交付を請求する                            |

### 3. 住民票閲覧照会の実施

地域がん登録標準データベースシステムでは、非がん死亡との照合と、住民票閲覧の支援機能(生存確認調査支援機能)を実装する。生存確認調査支援機能の開発にあたっては、山形、福井および大阪の実務担当者が参加して、機能要件を検討した。以下、診断から5年後の生存確認調査について、調査の流れを示す。

#### (1) 調査対象腫瘍の抽出

調査実施年 - 6年(2006年調査では2000年)の罹患者のうち、死亡日の情報源が死亡票・追跡票以外の腫瘍について、以下の項目を抽出する。

個人識別番号、氏名、生年月日、性別、住所コード、住所地名、診断日、死亡日、追跡生存確認日(多重がんで、以前の照会結果がある場合)

#### (2) 重複がん情報の統合

抽出対象腫瘍の中に、同一人物の情報が複数、含

まれる場合は、1人1件にまとめる。診断日には、最新の診断日を選択する。

#### (3) 指標不明者の抽出・確認

指標(氏名、生年月日、性別、住所)の全部・一部が不明の者を抽出する。可能であれば届出医療機関に照会する。

#### (4) 照会対象者リストの出力

追跡生存確認日が null、あるいは調査終了日(診断日 + 5年)よりも前の患者を抽出する。照会対象者リストを、市区町村別に作成する。市区町村合併により消失した市区町村の場合、合併先の市区町村リストに含める。外字(標準方式では )が患者姓名、住所に含まれる対象者をリストアップし、照会対象者リストの該当部分に、本来の文字を手書きする。

#### (5) 調査の依頼・実施

照会対象者リストを用いて住民票(除票)を閲覧し、

指標に間違いがあれば正しい情報を記入する。さらに、住民登録の有無、死亡の場合は死亡日、転居（管内で住所変更）では転居先住所、転出（管外に住所変更）では転出日・転出先住所を記載する。住民票（除票）に見当たらない場合は、「該当なし」とする。

#### (6) 調査回答の入力

照会対象者リストの調査回答を入力する。所定のロジカルチェックを実行して、入力漏れ・間違いがないことを確認する。

#### (7) 調査回答と登録マスタとの照合

調査回答と登録マスタとを照合する。個人識別指標に訂正があれば、それを更新する。

#### (8) 調査結果による登録・更新

住民登録の有無、死亡・転居・転出の別に応じて、追跡生存確認日、死亡日を表3の通り更新する。

#### (9) 継続調査の実施

転出の場合、転出年月日が診断日から5年以降では調査終了である。5年未満では、可能であれば、転出先に照会する。

該当なしの場合、照会対象者リストの指標の間違いがないかを確認する。間違いがあれば、それを正した上で、再度、照会する。除票の保管期間（5年）を超えたために回答不能の場合は、調査を終了する。

#### (10) 調査結果の集計

依頼件数、生存件数、死亡件数、生死不明件数、調査対象年の罹患数に対する生死不明割合を集計する。生死不明割合が5%未満を目指す。

表 3 調査結果の採用方法

| 住民登録有無 | 生死 | 追跡生存確認日                   | 死亡日   | 住所   |
|--------|----|---------------------------|-------|------|
| 有      | 生存 | 調査依頼年月日                   | Null  |      |
| 転居     | 生存 | 調査依頼年月日                   | Null  | 転居先  |
| 死亡     | 死亡 | Null                      | 死亡年月日 |      |
| 転出     | 生存 | 転出年月日                     | Null  | 転出先  |
| 該当なし   | 不明 | 前回調査結果があればそれを採用、なければ null | Null  | 該当なし |